最高人民法院、2022 年の知的財産権法廷年度報告を公表

2023 年 4 月 4 日
JETRO 香港事務所

2023 年 3 月 30 日、最高人民法院は、「**最高人民法院知的財産権法廷年度報告（2022）**」（最高人民法院知识产权法庭年度报告（2022）[1]）を公表した（全 35 頁）。

概要は以下のとおり。

1．2022 年の統計情報

（以下、［　］内の数字は前年比、【　】内の数字は全体に対する割合）

- ✓ 受理件数[2]6,183 件［18%増］、うち新規件数 4,405 件［1.6%増］、結審件数 3,468 件［0.2%増］、結審率は 78.7%、なお、2019～2022 年[3]の受理総件数 [2]13,863 件、結審総件数 11,148 件、結審率 80.4%
- ✓ 裁判官一人当たり受理件数 142.5 件[16 件増]、結審件数 79.9 件[3.6 件減]、平均審理期間 165.2 日、うち管轄事件 28.6 日[4 日増]、民事二審 179 日[49.6 日増］、行政二審 215 日［71.4 日増］[4]
- ✓ 民事二審の新規件数 2,956 件［387 件増］、うち発明専利権侵害 615 件［39 件増]、実用新案専利権侵害 968 件［162 件増]、権利帰属 312 件［99 件増]、営業秘密 78 件［1 件減］、独占関連 15 件［10 件減］等
- ✓ 行政二審の新規件数 877 件［413 件減］、うち発明専利出願の拒絶査定に対する再審 241 件［216 件減］、発明専利権無効 234 件［49 件減］、実用新案出願の拒絶査定に対する再審 27 件[9 件減]、実用新案権無効 207 件[27 件減]、独占関連 24 件［22 件増］等

---

1 ［原文］https://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-394802.html
2 技術類知的財産事件と独占関連事件の控訴件数。
3 最高人民法院知的財産権法廷は、2019 年 1 月 1 日に、技術類知的財産権の第二審を専門に管轄する法廷として開設。
4 新型コロナウイルス感染症の影響により審理期間が長期化したと説明されている。

- ✓ 結審件数 3,468 件のうち、原判決維持による結審 2040 件【58.8%】、取下げによる結審 626 件【18.1%】、調停による結審 268 件【7.7%】、再審差戻しによる結審 17 件【0.5%】、なお、全体の調停率は 25.8%
- ✓ 外国・香港・マカオ・台湾が関連する新規事件 457 件［4.6%増］【全新規事件の 10.4%】

そして、統計情報の特徴点として以下の 4 つを挙げている。

①侵害事件は増え続けている（4 年連続で増加）

②行政事件は減少に転じた（2022 年に初の減少）

③戦略的新興産業が占める割合が大きい（全新規事件の 30.4%）

④審理のレベルが強化されている（再審の割合が 3 年連続で減少）

２．その他

- ■ 有益・強力・効果的・効率的・重点的・平等・完全性・協同的な保護の継続を通じて、知的財産権保護を強化した。
- ■ 種子産業、医薬品、チップ及び通信分野など、ハイテク及びデジタル産業に関連する事件を適切に審理し、高度な科学技術イノベーションを効果的に保障した。
- ■ 独占禁止や営業秘密保護の強化などを通じて、市場における公正な競争を堅持した。
- ■ 行政機関による法に基づいた行政行為を監督・支援した。
- ■ 内外権利者に対する平等な保護や対外交流・協力の深化などを通じて、高水準の開放に積極的に取り組んだ。
- ■ 3 年間における法廷の試行プロジェクトの成功、技術調査人材プールの構築などのメカニズム最適化、判断基準の統一を含む事件処理の質と効率の確保、及びスマート裁判所の構築促進などを通じて、制度・体制の改革を継続して深化させた。
- ■ 専門的な司法能力開発の強化などを通じて、専門化チームの構築を全面的に強化した。

（以上）